

とよなか都市創造研究所 運営委員会（第3回）結果概要

- 1 日 時 平成 19 年 11 月 9 日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 とよなか都市創造研究所会議室
- 3 出席者 （運営委員）同志社大学大学院総合政策科学研究科長 新川達郎氏
 京都大学大学院法学研究科教授 待鳥聡史氏
 市民（豊中市在住） 上村有里氏
 市民（豊中市在住） 山田廣次氏
 豊中市政策企画部長 田中逸郎
 （事務局）とよなか都市創造研究所 所 長 吉澤秀一
 主任研究員 保井大進
 研 究 員 伊丹康二
- 4 案 件 （1）委員長，副委員長の選任について
 （2）平成 20 年度調査研究計画（案）について
 ①調査研究方針について
 ②調査研究テーマについて
 （3）その他

5 結果概要

開会に先立ち田中政策企画部長挨拶ののち、新川委員長開会の挨拶に引続き、各委員並びに事務局職員自己紹介を行った。

案件に入る前に、とよなか都市創造研究所の設立経緯と運営委員会の役割について事務局より説明を行った。

市民委員を迎えてフルメンバーが名を連ねた初の運営委員会となるため、新たに委員長及び副委員長を選出した。その後、平成 20 年度調査研究計画（案）についての概要を事務局が説明したのち、当該計画案のうち調査研究方針及び調査研究テーマについて検討を行った結果、方針及びテーマの設定について概ね事務局案で問題はないが、テーマの研究対象・研究方法など更に整理すべき点はあるのではないかと指摘がなされた。

討議の概要は以下のとおり。

なお、最後に次回運営委員会は平成 20 年度予算案が概ね固まる 2 月 20 日前後で開催したい旨、事務局から説明を行った。

（1）委員長，副委員長の選出について

第 2 回運営委員会の申し合わせ事項（市民委員委嘱後はじめての運営委員会において改めて委員長、副委員長の選出を行う。）により、とよなか都市創造研究所設置規則第 5 条第 6 項及び第 7 項の規定に基づく委員の互選により下記のとおり決定した。

(委員長) 新川達郎氏
(副委員長) 北村 亘氏

(2) 平成20年度調査研究計画(案)について

① 調査研究方針について

(委員長まとめ)

調査研究方針については特に異論は出なかったもので、概ね事務局案の方向で進めていただいて問題はないと思う。

(主な討議内容)

○調査研究方針の(2)「自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。」について、政策を自分たちで考え自分たちで決めるという意味で「自律」という言葉を使っているのであれば、「自治体としての政策形成能力を向上させる。」という表現で良いのではないか。

② 調査研究テーマについて

(i) 基礎研究「(仮) 自律する都市の要件に関する研究」について

(委員長まとめ)

都市が自律するということの意味や何を研究対象とするのか、もう少し研究内容を具体化する必要があるのではないか。

(主な討議内容)

- 「自律」の意味について今明確に定義づけることはできないが、豊中市が有する資源を活用して持続発展していくために必要なことは何かを明らかにしていく作業がこの研究の狙いでもある。
- このテーマの研究成果から今後の研究所の研究テーマを導き出せればと考えている。
- 「自律」の意味を整理する必要がある。例えば、自律する主体は豊中市役所なのか、豊中市民なのか、または、何から自律するのか、他都市からか、大阪府からか、国からかなど。

(ii) 基礎研究「(仮) 都市情報データベースの運用に関する研究」

(委員長まとめ)

基本的な方向として専門知的な基礎データの活用方法を考えるという点では異論はなかった。経験知的なデータの活用やアクセス手法等については是非研究していただきたい。現場でどのような方法で情報を収集すれば良い研究ができるのか、特定の現場、特定の部局、特定の行政分野などそれぞれに相応しいデータベースアクセス手法を研究する必要性もあると考えられる。

（主な討議内容）

- 市職員が政策立案する際の情報収集の実態（どのような時に、どのような媒体を使って、どのような情報収集をしているか、またどのような情報が役立っているか等）を把握し、それに研究所がストックしている情報を加え、恒常的に利用できるスタイルを形作ることができるのではないか。
- 正確な情報を得られるよう長いスパンで整備していかななくてはならない。
- 研究所が内部組織として市の政策形成に貢献しようとするのであれば、まず、市職員の情報収集のあり方やニーズの把握から始めるべきだ。
- 市民の利用も想定するとき、図書館との連携も課題となる。
- 職員が蓄積してきた情報やノウハウなどの経験知もデータベース化してほしい。
- 豊中市の資源、特に人材についての情報の共有化ができるようにしてほしい。

（iii）基幹研究「（仮）集会施設の運営と利用実態に関する研究」

（委員長まとめ）

当該テーマについてあまり議論はなかったが、施設の利用面だけではなく、地域人材のリソースの状況や市民参加の観点から集会施設のあり方を考える必要があるのではないか。

（主な討議内容）

- 19年度はどのような基準で集会施設を住民が使い分けているのかを阪大との連携によるアンケート調査で明らかにしようとしており、20年度は住民の意識と施設の実態（設備、管理運営、管理者の意識など）の関係性を明らかにする予定である。

（iv）基幹研究「（仮）市民のまちづくりへの参加・参画に関する研究」

（委員長まとめ）

当面は、まちづくりへの市民参加の実態を調査し、参加手法としてこれまでの経験からどのような修正を加えるべきかを研究していくのがよいのではないかと。継続的にこのテーマに取り組むとすれば、年代、参加の手法だけでなく、行政への参加にとどまらず地域社会や民間の団体相互が協力しあえるような方法についても研究の範囲が広がっていくだろう。どのようなスパーンで研究を重ねていくのか戦略の検討が求められるのではないかと。

（討議の概略）

- 持続可能なまちづくりを目標に掲げるのであれば、研究対象について若年層に絞り込むのではなく、全世代をカバーしてほしい。

③その他事項

（討議の概略）

- インターンシップの受入と活動内容について、調査研究活動の戦力として活用できるのではないかと考えから、実態についての質問がなされた。事務局から今年度の実績として、研究員2名が従事している研究テーマに関わる資料・データ収集の一部を7名のインターンシップ生が担当し、調査研究活動の一部を担う形での職場体験がなされた旨の説明があった。
- 調査研究にあたっては、外部委託などアウトソーシングの方法によるのではなく、できるだけ内部人材を活用すべきだ。

（3）その他

次回日程については、2月20日前後を予定している。（後日調整）

（以上）